

リース会計基準、2027年4月 開始年度期首からの適用へ

— ASBJ

去る7月16日、企業会計基準

委員会は、第529回企業会計
基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

リース会計基準

第152回リース会計専門委
員会(2024年8月1日号(No.
1717)情報ダイジェスト参
照)に引き続き、リース会計基
準の開発に関する次の審議が行
われた。

(1) 借地権の設定に係る権利金
等に関する取扱い

借地権の設定に係る権利金等
について残存価額の設定を認め
るかという論点について、残存
価額の設定を認めるが、実務上
の困難さに対応するため、一定
の場合に、残存価額をゼロとみ
なすことができる定めを置く案
が示された。

(2) 単体財務諸表への適用

連結会社相互間のリースにお
ける借手のリース期間の決定に
関する簡便的な取扱いを設ける
か否かについて、特段の手当て
を行わないとの事務局案が示さ

れた。

また、税法への影響に関して、
個別財務諸表に対する特別の措
置を設けるには至らず、公開草
案の提案を変更しないとの事務
局案が示された。

委員からは特段の反対意見は
聞かれなかった。

(3) 適用時期

現状の審議状況から、仮に
2025年3月より前に最終化
される場合、準備期間は3年に
は満たないが2年超の準備期間
が確保できると考えられる。

原則的な適用時期について
は、2027年4月1日以後開
始する連結会計年度および事業
年度の期首から適用する事務局
案が示された。

委員からは、「公開草案に比
べ1年後ろ倒しになり、準備期
間が長くなった」など事務局案
に賛成意見が聞かれた。一方で、
「システム改修にどのくらい時
間がかかるか不安」との意見も
聞かれた。

金融資産の減損

金融資産の減損について、ス

テップ4(信用リスクに関する
データの詳細な整備がなされて
いない金融機関に適用される会
計基準の開発)に関する審議が
行われた。

今回は、第221回金融商品
専門委員会(2024年7月20
日号(No.1716)情報ダイジェ
スト参照)にて、ステップ4を
採用することが見込まれる金融
機関の代表者(全国地方銀行協
会、第二地方銀行協会)より発
表された、これまでに審議され

てきた事務局分析や提案に関す
る見解や意見の説明および当日
聞かれた意見の内容について報
告するとともに、その代表者が
オブザーバーとして出席し、質
疑応答が行われた。

代表者からの主な意見は次の
とおり。

(1) 債権単位での信用リスクの
著しい増大(SICR)の判定
正常先に区分される債務者に
対する債権等のSICRの判定
については、アプローチ2(一
律にSICRが生じていたとみ
なす)が地域金融機関の実務と
より整合的と考える。

アプローチ1(正常先を3つ
に区分)での運用も不可能では
ないと思われるが、実務負担に
配慮した運用を吟味する必要が

ある。

(2) 複数シナリオの考慮を含め
た結果の確率加重

最も可能性が高い中心となる
将来予測シナリオ(ベースシナ
リオ)のみを考慮することを認
める提案に賛成する。

合理的な将来予測モデルが構
築できない場合において、少な
くとも考慮されるべき引当水準
を示すことを検討してほしい。

(3) 実効金利法に関連する論点

現在の金融商品会計基準等に
おける取扱いを踏襲するオプ
ションを設ける提案に賛成す

る。

(4) 貸倒実績率の利活用

現在の引当金算定手法は、貸
倒実績率によるものが大半であ
ることを踏まえると、PD(デ
フォルト率)の利用のみを想定
する算定手法は現実的ではない
ため、貸倒実績率の利活用を含
む算定方法の工夫を通じて実務
負担軽減を図るべく議論を進め
てほしい。

*

委員からは、代表者の実務負
担に対する懸念について理解を
示す意見が多く聞かれた。

会計

VCファンド出資持分の連結上の 取扱い、検討

— ASBJ、金融商品専門委

去る7月24日、企業会計基準

委員会は、第222回金融商品
専門委員会を開催した。

第528回親委員会(2024
年7月10日号(No.1715)情
報ダイジェスト参照)に引き続
き、上場企業等が保有するベン
チャーキャピタル(VC)ファ
ンドの出資持分に係る会計上の
取扱いについて審議が行われた。

主な審議事項は次のとおり。

第528回親委員会にて、時

価評価オプションを適用した組
合等が連結子会社に該当する場
合の会計処理について、テーマ
提言を受けた状況を踏まえると

できるだけすみやかに会計基準
を開発することが期待されてい
ること等の理由から、「プロジェ
クトの範囲には含めず、改正後
の会計基準を適用した後で実務
にばらつきが生じる等の課題が
実際に発生した際に追加的に開
発する」との事務局提案が示さ

れていた。

連結上の取扱い

第528回親委員会にて、時

事務局案につき、委員から賛否両方の意見が聞かれていたことを受け、個別財務諸表上の時価評価を連結上において引き継ぐ方向性で進める場合について、最終的なキャッシュ・フローの予測に資する観点から有用であるため、時価評価オプションの適用範囲に、組合契約等において組合等の存続期間が定められていることを追加する方針が考えられるといった分析が示された。

この分析をもとに、事務局は、時価評価オプションを適用することとした組合等が連結子会社に該当する場合の会計処理について、本プロジェクトの範囲に含まれるか否か、専門委員に意見を求めた。

金融商品実務指針の改正案

これまでの議論の内容を盛り込んだ、移管指針9号「金融商品会計に関する実務指針」の改正文案が示された。

専門委員からは、特段の反対意見は聞かれなかった。

会計

継続企業および後発事象に関する会計処理、テーマ提言へ

— FAS F、企業会計基準諮問会議

去る7月24日、財務会計基準機構内に設置されている企業会計基準諮問会議は第51回会合を開催した。

前回までに提案されたテーマ提案について、審議が行われた。現状の対応は次のとおり。

株式報酬に関する会計処理・開示

いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発について実務対応委員会にテーマ

アップの評価を依頼しているが、前回に引き続き未了である。

実務対応報告19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正

実務対応報告19号の改正について、時期と範囲の観点から関係者への意見聴取を行ったところ、緊急性が高いテーマではないことから、「現時点では新規テーマとして取り上げないが、将来的に繰延資産項目全体につ

ポジティブ・メンタルヘルス

「思います」をやめたいという思い増す

メンタルクリエイト 江口 毅

専門書の翻訳本を読んでいて、あることに気づきました。昨今の和書に多用されている「思います」という表現がみられません。文末が「です・ます」のような断定的な推量の表現になっています。あとは、読者に問いかける疑問形の表現もあります。それらのおかげで、文章に説得力とリズムが感じられ、難解なのに読みやすいです。このことに気づいたとき、数年前にたまたま田にいた場面を思い出しました。行きつけの居酒屋で、アルバイトが「頑張りたいと思います」と言うのに対して、女将さんが「そこは、「頑張ります」でいいのよ」と言っている場面です。そのやりとりをみながら、「なんで言い切らないのだろう」と酔った頭でほんやりと考えていたことを思い出しました。

そして、最近もフジオ番組でアイドルが「頑張れるよう頑張りたいと思います」と話しているのを聞きました。一体何を言いたいのか、何をしたいのか、筆者には理解できませんでした。

このように、「言い切らないこと」、「思います」を多用することが大変増えました。テレビ、YouTube、講演会など、人が話すあらゆる場面で「思います」が多用されています。「話をさせていただきたいと思います」、「次に進みたいと思います」、「こちらを紹介したいと思います」、「ほとんどすべての文末に「思います」がついています。「話をさせていただきます」などと言い切ればいいのに、と毎度違和感を覚えます。かくいう筆者も、使わないように意識していても、つい「思います」と言ってしまうことが少なくありません。

それでは、なぜ「思います」を文末につけてしまうのでしょうか。おそらく言い切ることで与えるきつい印象を回避しているのだと推測します。断定的な表現を避けることで、他者に配慮しているのと同じよう。一方で、「思います」を多用することからは、自信がない、責任を取りたくないという気持ちが背景にあるようにも感じます。他者に配慮しているようにいって、実は自分に配慮しているのかもしれない。もしそうだとすると、「コミュニケーションにおいて常に自分にベクトルが向いている」ということですから、気がかりに感じます。

もつとつ気がかりなのは、「思います」を多用し、その表現に依

存してしまうことで、ボキャブラリーの貧困化が進むということです。その場に応じた適切な表現を用いないと、相手に気持ちを十分に伝えることができませんし、自分の本当の気持ちを知ることが難しくなります。よって、「思います」が一体どんな意味なのか、別の表現にするなら何なのかを考えることが必要です。たとえば、「パツ」と思いつくだけでも、「思います」は、次のような表現に代えることができます。痛感する、実感する、身に染みて知る、しみじみと感じる、印象に残る、魂が震える、感動する、じーんと来る、胸に刻む、肝に銘じる、違和感を覚える、抵抗感がある、愉快だ、骨身にしみる、推測する、想像する、琴線に触れる、共感する、など。

さて、最近あなたが使った「思います」を言い換えられる言葉はみつかったでしょうか。

「思います」を使うことくらい大した問題ではないと思われるかもしれませんが。しかし、言葉を大切にしないことは自分の気持ちを大切にしないことにつながります。つまり、自分を大切にするために、自分が使う言葉を大切にすることから始めることが必要です。

いて他のプロジェクトの検討にあわせて検討を行う」ことへの賛意が聞かれた。

事務局は、当該意見に同意しつつも、社債発行費の会計処理のように他のプロジェクトと関連し得る繰延資産項目については、見直しを行う時期、順序および範囲に関して基準開発を効果的かつ効率的に進める余地があるとして、本件をASBJの新規テーマとして提言すること

を提案した。なお、繰延資産の見直しに関してASBJの新規テーマとする時期、順序および範囲についてはASBJに委ねるとした。

委員からは反対意見は聞かれなかった。

バーチャルPPPAの会計処理

バーチャルPPPA（電力購入契約の一種）の会計処理について、前回会議にて指摘されていた「会計実務に多様性が生じているかについては必ずしも明らかではない」とされる点について追加調査を行い、会計処理にさほど多様性はない点が明らかにされたことを除き、新たな情報はないとした。

この結果を踏まえ、前回会議にて賛意が聞かれた「需要家の観点から優先度の高い論点に範

囲を限定するアプローチ」について検討を進めることを、ASBJの新規テーマとして提言してはどうかと提案した。

委員からは賛意が聞かれた。

継続企業および後発事象に関する会計基準の開発

ASBJが6月21日に公表した「継続企業及び後発事象に関する調査研究」に関連して、ASBJで「継続企業」および「後発事象」に関する会計基準の開発をテーマとすることについて、ASBJの依頼に基づき本諮問会議委員に意見が求められた。

なお、事務局は、テーマ除外されていた「継続企業」に関する会計基準をあらためてASBJの新規テーマとして提言し、審議が停止していた「後発事象」に関する会計基準の開発についても再開する事務局案を示した。

委員からは、おおむね賛意が聞かれた一方で、「継続企業の再提言や後発事象の再開について本当に分析が十分なされているのか」などの意見が聞かれた。事務局は賛成意見が多数を占めたため、それぞれ事務局案を提言することとした。

国際会計

I F R S 会計基準の年次改善、公表

IASB

去る7月18日、IASBは、「IFRS会計基準の年次改善―第11集」を公表した。

この公表物は、いくつかの基準書と付属のガイダンスの狭い範囲の改訂である。年次改善は、定期的な改訂で、現行の会計処理に重要な影響を与えるものではない。

年次改善の内容

今回の改訂は、用語の不統一や明確でない規定などから生じている混乱への対応である。改訂された会計基準とガイダンスとそれらに関連する事項は、次のとおりである。

- IFRS 1号「国際財務報告基準の初度適用」
- 初度適用企業によるヘッジ会計
- IFRS 7号「金融商品：開示」
- 認識中止の損益
- IFRS 7号に関する適用ガイダンス
- 公正価値と取引価格の間の繰延差額の開示
- 信用リスクの開示

- ・ 事実上の代理人の決定
- IAS 7号「キャッシュ・フロー計算書」
- ・ 原価法

適用関係

改訂は2026年1月1日以降に開始する年度から適用され、早期適用は認められる。

国際会計

測定に関する概念基準書、公表

FASB

去る7月12日、FASBは「FASB概念基準書（concepts statement）8号「財務報告のための概念フレームワーク6章―測定」を公表した。これにより概念フレームワークが完成したこととなる。

6章は、財務諸表での測定のための測定システムと、測定システムの選択にあたっての検討事項を規定している。FASB概念基準書は、会計基準書ではなく、「権威のないガイダンスや文献」であるが、会計の基礎となる重要な事項を規定している。

「測定」は、取引やその他の事象と状況が報告主体に与える財務的影響を、客観的に測定す

6章の概要

- (a) 入口価格
交換取引において、資産の取得のために支払われた価格（放棄された価値）、または負債の引受けのために受け取った価格
- (b) 出口価格
交換取引において、資産の売却により受け取った価格受け取られた価値、または負債を譲渡（または決済）するた

めに支払った価格

両方のシステムは、資産と負債が取得されたときに「入口価格」で記録し、資産の売却または負債の譲渡（または決済）の時点で「出口価格」で記録する。「入口価格システム」では、回収可能性と決済可能性の前提に従って、コストを期間に配分し増減させる。「出口価格システム」では、各期末日において、見積った出口価格で再測定が必要である。一般目的財務報告の

目的を達成するためには、複数の測定システムが必要である。測定する特定の資産または負債の財務報告の目的に最も適しているシステム（「入口価格システム」と「出口価格システム」のいずれか）が選択される。測定システムを選択は、資産または負債そのものと、資産の使用

方法または負債の決済方法に依存する。「入口価格システム」の選択例は棚卸資産や保証であり、「出口価格システム」の選択例は担保やコモディティである。

国際会計

デリバティブ等に関するASU

案、公表—FASB

去る7月23日、FASBは会計基準アップデート（ASU）の公開草案「デリバティブとヘッジ（トピック815）および顧客との契約から生じる収益（トピック606）—デリバティブの範囲の拡大と収益契約での顧客からの株式を基礎とした支払の範囲の明確化」を公表した。コメント期限は10月21日。公開草案は、次の2つの改訂を扱っている。

デリバティブの範囲の改善
公開草案では、取引所で取引

より、適用年度の期首に存在する契約について期首の利益剰余金を影響額で修正するオプションは認められる。適用日は未定である。

収益契約での顧客から株式を基礎とした支払の範囲の明確化

公開草案では、財またはサービスの移転に対する対価として顧客から株式を基礎とする支払（たとえば、株式、株式オプション、その他の持分商品）を受け取る契約について、トピック606のガイダンス、特に非現金対価に関するガイダンスを適用すべきであることを明確にしている。

したがって、トピック606に基づき、企業が顧客から株式を基礎とした支払を受け取る場合は保持する権利が、履行義務の充足により確実になった（longer contingent）場合は、その株式を基礎とする支払は契約開始時の見積公正価値で測定された資産として認識される。

されない特定の契約についてのトピック815の適用除外の範囲を拡大し、適用除外の範囲に、契約の一方の当事者に特有の業務や活動に基づいて決済される契約を含めている。また、公開草案は、取引所で取引されない特定の契約に適用される主要な特性の評価を変更し、既存の相関関係の評価を公正価値の評価に置き換えている。

公開草案は、適用日以後に締結した契約について、将来に向かって適用される（早期適用に

金融

ECBの金利据置きとその背景

欧州中央銀行（ECB）理事会は7月18日、主要政策金利を4・25%で据え置くことを決定した。2023年9月に最後の利上げを実施、それから9カ月後の前回6月の理事会で0・25%ポイントの利下げを行なったが、今回は追加利下げとはならなかった。この点は、前回ラガルド総裁が「緩和するといつても、金利を引締め気味に保つべき点には変わりなく」と公式サイトで述べていたように、追加利下げには慎重だった。

追加利下げが見送られた背景は経済動向だ。まずインフレ率が、5月のデータでは2・6%に低下しているものの、エネルギー価格や食品価格の変動が大きく、インフレリスクが依然として残っている。このためECBは慎重な姿勢を維持し、金利を安易に引き下げない方針を取ったと考えられる。また、直近の経済指標によれば、ユーロ圏のGDP成長率は前年同期比で1・2%増加と一定の回復基調がみられる。こうした経済回復の背景もあつたものと想定される。

さらに、ECBは金融政策の効果を最大限に引き出すために、資産購入プログラム（APP）とパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）の管理にも注力している。APPポートフォリオは計画的に縮小されており、PEPPポートフォリオも月平均で75億ユーロ削減され、2024年末には再投資が終了する予定である。これらの措置は、金融市場の安定と流動性の確保を目的としており、金利政策と合わせて実施されることとで、ユーロ圏経済の持続可能な成長を支える狙いがある。

一方、ECBはユーロ圏各国政府との連携も重視している。特に財政政策との協調が不可欠であり、各国政府が積極的に財政改革や構造改革を進めることが求められている。たとえば、欧州復興基金の効果的な運用や、資本市場の統合、銀行同盟の完成などが挙げられる。いずれも、経済の脆弱性を軽減し域内の強靱性を高めるためには、金利政策とあわせて必要な施策となる。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2024年7月16日	四半期開示制度の見直しに伴う監査基準報告書等の改正及び品質管理基準報告書の改正(公開草案)	JICPA	四半期開示制度の見直しを受けて、関連する監査基準報告書および実務指針についての所要の見直し、および品質管理基準の改訂に伴う品質管理基準報告書についての所要の見直しを行うもの。コメント期限は7月29日。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240716vsi.html	—
2024年7月18日	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の改正(案)	金融庁	IASBが2024年6月30日までに公表した国際会計基準(IFRS18号「財務諸表における表示と開示」の新設、IFRS19号「公的説明責任のない子会社：開示」の新設、IFRS7号「金融商品：開示」の改訂、IFRS9号「金融商品」の改訂)を、連結財務諸表規則312条に規定する指定国際会計基準とするもの。コメント期限は8月19日。 https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20240718/20240718.html	—
2024年7月23日	監査役スタッフ研究会(本部)「主要監査業務のポイントと事例研究—監査の実効性と効率性の向上を目指して—(最終報告)」	監査役協会	監査役監査と監査役スタッフの業務について、研究対象を「スタッフの誰もが関わる重要業務」に絞り、また、監査の実効性と効率性のさらなる向上を目指して、「各監査業務の制度趣旨や目的を十分に理解する」ことを出発点とし、有効な監査の方法を探る研究を行い、その成果をまとめたもの。 https://www.kansa.or.jp/support/library/post-13464/	—
2024年7月23日	改正版「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」	監査役協会・JICPA	監査役等と監査人がそれぞれの職責を果たすうえでの相互連携のあり方を示すことにより、両者の連携を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を目的として両協会が共同して取りまとめたもの。前回(2021年4月)の改正以降に行われた、倫理規則の改正や四半期開示制度の見直しなどを反映している。 https://www.kansa.or.jp/support/library/post-13455/	—
2024年7月23日	改定版「会計監査人との連携に関する実務指針」	監査役協会	上記の共同研究報告を補足するとともに、会計監査人との連携の具体例を示すため作成されたもの。品質管理基準の改訂、倫理規則の改正、四半期開示制度の見直しに関連した実務上の対応を追記する改定等を行っている。 https://www.kansa.or.jp/support/library/post-13456/	—

証券

史上最高値圏で競い合う日米の代表的株価指数

7月は日経平均とNYダウがともに史上最高値更新を競い合うような展開となった。日経平均は円安の行方、日本銀行の金融政策をどうみるか、NYダウは米連邦準備制度理事会(FRB)の金利操作をどう判断するか、難しい環境下で高値を追求している。

日経平均は7月2日に3カ月振りに40,000円台を回復、11日には42,224円という史上最高値を記録したが、22日には大台を割った。7月末の日銀の金融政策決定会合を睨んで、一休みということか。

一方、NYダウが40,000ドルを超えたのは7月12日、そして17日に41,198ドルという史上最高値を付けた。その後弱含んだが、依然として大台をキープしている。米連邦公開市場委員会(FOMC)は日銀・金融政策決定会合と同日に開催されるが、このところ米株式市場は金利引下げが期待どおりにならない雰囲気になっても、投資家は、さほど気にしなくなっ

ているようだ。金利高の影響を受けない企業を選ぶといった理屈で株を買い上げていくのである。米株式市場は7月末のFOMCを問題なく切り抜けそうだが、ここへきて経済外のファクターが波乱をもたらしそうなる態になつてきたことが要注意だ。それは米大統領選挙である。つい最近まで、共和党候補のトランプ前大統領再選の予想がじわじわと強まってきた。その場合の米経済の動向や、潤う業界・企業は何かという形でトランプ氏への期待を強め始め、6月半ばからの株価の堅調な上昇を支えてきたように思われる。

ところが、バイデン氏に代わりハリス副大統領が民主党候補に浮上した。ハリス氏はバイデン、トランプの両男性白人候補とは多くの点で対照的である。経済政策も異なり、必ずしもウォール街にとって歓迎できないものになる可能性がある。また、11月の本選挙までの両候補の論戦が株式市場にどう影響するか、見守ろう。